

令和3年第1回定例会その他案件

説明資料

仙台市基本計画に関する件

仙台市基本計画（案）の概要

仙台市基本計画 「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～” The Greenest City” SENDAI～」

人口減少局面を迎えるとともに、社会の変化のスピードが速く、先を見通すことが困難な時代



- ・本市が培ってきた安全・安心なまちを基盤としながら、仙台の強みを磨きあげ、多くの方々から選ばれるまちを目指す
- ・多様な主体の価値観や経験を結集し、都市の活力に変えていくため、まちづくりの理念を幅広く共有し、連動しながら挑戦を続けていく

1 計画期間 10年間（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）

2 策定の方向性（主な特色）

（1）まちづくりの理念・目指す都市の姿

- ・まちづくりの理念に「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」を掲げ、協働を重ねながらまちづくりの挑戦を続け、常に高みを目指していく姿勢を打ち出す。
- ・理念の副題を「” The Greenest City” SENDAI」とし、「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、目指す都市の姿に関連する多様な意味を込めるとともに、世界も見据えて常に高みを目指していく方向性を示す。
- ・本市がこれまで長く培ってきた4つの都市個性（環境・共生・学び・活力）を見つめ直し、それぞれを深化させた、4つの目指す都市の姿を掲げる。

（2）新型コロナウイルス感染症を踏まえた計画策定

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、以下の方向性を反映。

- ・今後も起こりうる危機に際して、幅広い分野にデジタル技術を積極的に取り入れるなど、社会の変化への対応力をさらに高め、安全安心な生活基盤を守り抜いていく。
- ・地方への関心が高まる中、緑豊かで住みやすい仙台の優位性に磨きをかけ、それを内外に発信していくことで、選ばれる都市を目指していく。

（3）チャレンジプロジェクト

仙台市役所のみならず、住民や地縁団体を中心に多様な力を合わせながら、仙台の特性を最大限に活かして重点的に取り組む8つのチャレンジプロジェクトを掲げる。

①杜と水の都プロジェクト

自然と調和した都市空間の形成を目指して、定禅寺通などでの楽しめる空間づくりや、広瀬川や東部沿岸地域等の水辺の賑わいづくりなどに取り組む。

②防災環境都市プロジェクト

「杜の都」の豊かな環境に配慮し、災害リスクの軽減にもつなげる防災環境都市づくりを目指して、感染症を含めた防災・減災への備えの強化やグリーンインフラの充実などに取り組む。

③心の伴走プロジェクト

多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる社会を目指して、多様性への理解の推進、引きこもり・貧困等への支援、いじめや児童虐待等の未然防止などに取り組む。

④地域協働プロジェクト

多様な力による協働を通じた魅力ある地域づくりを目指して、テクノロジーの活用による地域課題の解決や多様な主体の力を活かす仕組みづくりなどに取り組む。

⑤笑顔咲く子どもプロジェクト

子どもたちの豊かな成長を目指して、子どもたちの自己肯定感やコミュニケーション能力の育成、子育てを楽しめる環境づくりなどに取り組む。

⑥ライフデザインプロジェクト

人生100年時代における自分らしいライフスタイルの実現を目指して、文化芸術や歴史などに親しめる環境づくりや誰もが活躍できる環境づくり、健康づくりなどに取り組む。

⑦TOHOKU未来プロジェクト

東北発のイノベーション創出や交流人口の拡大を目指して、ビジネスに挑戦しやすい環境づくりや次世代放射光施設の活用、地産地消の促進、企業や人の流れの取り込みなどに取り組む。

⑧都心創生プロジェクト

人が集い、魅力的でチャレンジあふれる都心づくりを目指して、都心再構築プロジェクトの推進やまちの回遊性向上に向けた取り組みなどに取り組む。

(4) 地域づくりの方向性

それぞれの地域が置かれている状況は様々であり、新たな特性が生まれている地域もあるなど、複雑化・多様化する地域の実情に応じた取り組みを進める必要があるとの認識のもと、住みよい地域の実現を目指すため、4つの「地域づくりの方向性」を示す。

(5) 未来をつくる市政運営

まちづくりの理念の実現に向けた本市の基本姿勢や都市構造形成の方針、取り組む施策を示す。

<市政運営の基本姿勢>

- ①持続可能な都市経営の基盤を構築する
- ②協働によるまちづくりを加速させる
- ③社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる
- ④デジタル化により豊かな市民生活を実現させる
- ⑤大都市としての責任を果たす

(6) 計画の推進

- ・計画の内容について積極的な情報発信に努めるとともに、協働の機会の創出を図る。
- ・計画の着実な達成のため、中期計画としての実施計画を定め、適切な進行管理と改善に努める。
- ・事業の進捗状況等について、市議会に報告するとともに、市民に分かりやすい形で公表する。

(7) 区ごとの地域づくりの方向性

「地域づくりの方向性」を踏まえつつ、区の魅力や未来への想いについて話し合う区民参画イベントを開催しながら策定した、地域のより詳細な特性を踏まえた区ごとの取り組みの方向性を定めた「区ごとの地域づくりの方向性」を示す。

3 策定の経過

(1) 審議経過

平成30年10月31日 諮問

平成30年10月31日～令和3年1月15日 審議会11回、部会8回開催

令和3年1月22日 答申

(2) 市民参画事業経過

市民まちづくりフォーラム、せんだい中高生会議、地域づくりシンポジウム、区民参画イベント、中間案説明会、全市民アンケート、パブリックコメント等

仙台市基本計画（案） 概要

本計画の基本的な考え方（「計画の策定に向けて」）

P1

人口減少局面を迎えるとともに、社会の変化のスピードが速く、先を見通すことが困難な時代



- ・本市が培ってきた安全・安心なまちを基盤としながら、仙台の強みを磨きあげ、多くの方々から選ばれるまちを目指す
- ・多様な主体の価値観や経験を結集し、都市の活力に変えていくため、まちづくりの理念を幅広く共有し、連動しながら挑戦を続けていく

計画期間

P2

- ・10年間（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）
- ・まちづくりの長期的な指針となるものであるため、目指す都市の姿については、21世紀半ば（2050年頃）を見据える。
- ・具体的な目標と施策を定める「実施計画」は、「基本計画」の期間を3つに分割し、概ね3年間とする。

将来人口推計

P2

- ・市の人口は2027年にピークを迎えた後、緩やかに減少を続け、2050年から2055年にかけて100万人を割り込む見込み。少子高齢化が進み、人口構成も変わると予想。
- ・計画期間中に市全体の人口の大幅な減少の可能性は低いと予測するが、人口動態は地域によって様々であり、地域特性に応じたきめ細かな対応が必要。また、人口減少の中にあってもまち全体の活力を生み出す取り組みが重要。

計画の構成

P3

- ・「チャレンジプロジェクト」「地域づくりの方向性」「未来をつくる市政運営」及び「計画の推進」を通じて、「まちづくりの理念」及び「目指す都市の姿」の実現を目指す。

新たな杜の都に向けて

P4

まちづくりの理念

新たなまちづくりに向けた考え方を示す。

目指す都市の姿

都市個性を見つめ直し、目指す都市の姿を示す。

チャレンジプロジェクト

P11

チャレンジを重ねながら、重点的に取り組むプロジェクトを示す。

地域づくりの方向性

P28

複雑化・多様化する地域の実情に応じた地域づくりの方向性を示す。また、より詳細な特性を踏まえ、「区ごとの地域づくりの方向性」（P79）を示す。

未来をつくる市政運営

P30

市政運営の基本姿勢、都市構造形成の方針、取り組む施策の一覧を示す。

計画の推進

P75

基本計画の推進に向けた取り組みや進行管理の方針を示す。

まちづくりの理念

P4

挑戦を続ける、新たな杜の都へ ～”The Greenest City” SENDAI～

- ・連綿と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、世界からも選ばれるまちを目指す。
- ・仙台が持つ都市個性を深化させ、掛け合わせ、相乗効果を生み出すことで、「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめ。
- ・副題を「” The Greenest City” SENDAI」とし、「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、目指す都市の姿に関連する多様な意味を込めるとともに、世界も見据えて常に高みを目指していくという方向性を示す。

都市個性／目指す都市の姿

P5

- ・本市がこれまで培ってきた都市個性「環境」「共生」「学び」「活力」を見つめ直し、それぞれを深化させた、以下の4つの「目指す都市の姿」を掲げる。
- ・4つの「目指す都市の姿」と、それぞれの「Green」という言葉の意味を重ね、目指す都市の姿を実現することで、「The Greenest City」に近づく、との想いを込める。

（都市個性）

環境

（自然と都市機能が調和した都市環境）

P5

共生

（市民の力で築き上げてきた共生社会）

P6

学び

（一人ひとりの成長につながる学びの風土）

P7

活力

（東北における交流と経済の広域拠点）

P8

（目指す都市の姿）

自然

（Green⇒Nature）

杜の恵みと共に暮らすまちへ

P5

心地よさ

（Green⇒Comfort）

多様性が社会を動かす共生のまちへ

P6

成長

（Green⇒Growth）

学びと実践の機会があふれるまちへ

P7

進め！

（Green⇒Green Light）

創造性と可能性が開くまちへ

P8

- ・豊かな自然と市民の暮らし・都市機能が調和した、風格を備え、住みよさを実感できるまち
- ・災害対応力を備え、国内外の防災力の向上に貢献できるまち
- ・心と命を守る支えあいのもと、多様性が尊重され、誰もが安心して暮らすことができるまち
- ・多様な価値観・経験を社会全体の力に変えるまち
- ・子どもたちが健やかに育ち、学ぶ喜びを実感できるまち
- ・すべての人に成長の機会があふれ、東北や世界の未来にも貢献できる人材を次々と輩出するまち
- ・創造性が開かれ、地域経済の活性化・社会課題解決・東北の活力につながるまち
- ・グローバルな経済活動や多彩な交流が生まれるまち

社会の変化に適応しながら、目指す都市の姿を実現するために～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を踏まえて～

P10

- ・これまでも戦災や公害、自然災害など数々の困難を乗り越えてきたように、今後も起こりうる危機に際して、幅広い分野にデジタル技術を積極的に取り入れるなど、社会の変化への対応力をさらに高め、安全安心な生活基盤を守り抜いていく。
- ・人々の暮らし方や働き方が見直されている中、緑豊かで住みやすい仙台の優位性に磨きをかけ、それを内外に発信していくことで、選ばれる都市を目指していく。

チャレンジプロジェクト P11

- 仙台市役所のみならず、住民や地縁団体を中心に多様な力を合わせながら、仙台の特性を最大限に活かして重点的に取り組む8つのプロジェクトを掲げる。

①杜と水の都プロジェクト	P12	目標： 「杜の都」の風土と文化に巡りあえる都市空間をつくる 実施の方向性： 01 「杜の都」の象徴となる都心空間をつくる 02 みどりを楽しめる生活空間をつくる 03 水辺を楽しめる親水空間をつくる
②防災環境都市プロジェクト	P14	目標： 持続可能でしなやかな都市環境をつくる 実施の方向性： 01 防災・減災の備えを日常生活に織り込む 02 環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを定着させる 03 都市インフラの持続可能性を高める
③心の伴走プロジェクト	P16	目標： 多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる地域をつくる 実施の方向性： 01 多様性が尊重される環境をつくる 02 孤立しない、つながる仕組みをつくる 03 心を支える環境をつくる
④地域協働プロジェクト	P18	目標： 多様性を力に変える地域をつくる 実施の方向性： 01 多様な協働が生まれる基盤をつくる 02 多様な主体の力を地域に活かす 03 地域の交流を活発化させる
⑤笑顔咲く子どもプロジェクト	P20	目標： 子どもたちの未来が広がる環境をつくる 実施の方向性： 01 意欲を引き出し、伸ばす教育環境をつくる 02 個性に合わせた成長の機会をつくる 03 子育てを楽しめる環境をつくる
⑥ライフデザインプロジェクト	P22	目標： 自分らしい生き方が実現できる環境をつくる 実施の方向性： 01 まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくる 02 誰もが活躍できる環境をつくる 03 ライフステージに合わせた健康を支える
⑦TOHOKU未来プロジェクト	P24	目標： 世界に発信できる東北発のイノベーションを生み出す 実施の方向性： 01 仙台・東北を舞台にイノベーションを生み出す 02 仙台・東北の産業の成長を支える 03 仙台・東北に世界中から人を呼び込む
⑧都心創生プロジェクト	P26	目標： 人が集い、新しいチャレンジが生まれる都心をつくる 実施の方向性： 01 投資を呼び込むまちをつくる 02 イノベーションが生まれる都心をつくる 03 まちの回遊性を向上する

地域づくりの方向性 P28

- ・複雑化・多様化する地域の実情に応じた取り組みを進め、住みよい地域の実現を目指すため、4つの地域づくりの方向性を示す。
 - (1)ふるさとの豊かな自然を守り、安全・安心な地域をつくる
 - (2)支えあい、心豊かに暮らせる地域をつくる
 - (3)学びの環境が充実し、子どもたちが健やかに育つ地域をつくる
 - (4)個性あふれる賑わいと交流が生まれる地域をつくる

未来をつくる市政運営 P30

市政運営の基本姿勢	P30	(1)持続可能な都市経営の基盤を構築する (2)協働によるまちづくりを加速させる (3)社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる (4)デジタル化により豊かな市民生活を実現させる (5)大都市としての責任を果たす				
都市構造形成の方針	P32	(1)基本的考え方 (2)自然と調和した都市づくり (3)公共交通を中心とした交通体系の構築	<図-1 杜の都のグリーンインフラ> <図-2 土地利用方針図> <図-3 都心まちづくりの方向性> <図-4 目指す将来の交通体系のイメージ>	P36 P38 P40 P42		
施策の体系／ 施策の一覧	P44	杜の恵みと 共に暮らすまちへ 1 みどり／2 環境／ 3 防災・減災	多様性が社会を動かす 共生のまちへ 4 人権／5 地域生活／ 6 健康・医療／ 7 安全・安心	学びと実践の機会が あふれるまちへ 8 教育／9 子育て／ 10 学び	創造性と可能性が 開くまちへ 11 経済／12 観光／ 13 都市機能	P46 P51 P59 P67

計画の推進 P75

- ・計画の内容の積極的な情報発信に努めるとともに、協働の機会の創出を図る。

- ・計画の着実な達成のため、中期計画としての実施計画を定め、進捗状況等について市議会に報告するとともに、市民に分かりやすい形で公表する。

区ごとの地域づくりの方向性 P77

青葉区 P79	宮城野区 P85	若林区 P90	太白区 P96	泉区 P103
(1) 多くの人が集い、賑わいと交流の場となる活力あるまち (2) お互いを認めあい、支えあう、誰もが健やかで心豊かに暮らせるまち (3) 地域の防災・防犯力を高め、安全で安心して過ごせるまち (4) 杜の都の自然、歴史が息づき、文化の薫るまち	(1) 海辺のふるさとをつくる～集い、想いをつなぐまち～ (2) 都心のシンボルエリアをつくる～賑わいをつくり、可能性を活かせるまち～ (3) 心地よいコミュニティをつくる～支えあい、安心して暮らし続けられるまち～ (4) 新たな魅力に出会える場をつくる～ふるさとを知り、元気を体感できるまち～	(1) 田園・水辺・生物と共に生き、自然災害の経験を日常に活かすまち (2) 新旧の住民が混ざりあい、支えあうあたたかなまち (3) 歴史のなかで暮らし、地域の魅力を育てあうまち (4) 多様な協働を通じて、新しい変化を生み出すまち	(1) とともに支えあい、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち (2) 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち (3) 豊かな地域資源を活かした賑わいと潤いのあるまち (4) 幅広い世代が交流し、集い、活動が生まれるまち (5) 多様な地域特性を活かせるまち	(1) 一人ひとりが自分らしい心豊かな生活を送ることができる「安心」のまち (2) 魅力的なコンテンツを上手に活かし、人を呼び込める「にぎわい」のまち (3) みどり豊かな風景や四季折々の自然を身近に感じ、体験できる「癒し」のまち (4) 洗練された街並みや日々の居心地のよさで選ばれ続ける「定住」のまち

策定の経過

1.総合計画審議会の構成

- ①総合計画審議会 ⇒学識経験者及び市議会議員を含む30人以内で構成（会長 奥村 誠）
- ②地域とくらし部会 ⇒委員15人で構成（部会長 阿部 一彦）
- ③まちと活力部会 ⇒委員15人で構成（部会長 渡邊 浩文）

2.審議経過

平成30年10月31日 諮問
平成30年10月31日～令和3年1月15日 総合計画審議会11回、地域とくらし部会4回、まちと活力部会4回開催
令和3年1月22日 答申

3.市民参画事業経過

市民まちづくりフォーラム、せんだい中高生会議、地域づくりシンポジウム、区民参画イベント、中間案説明会、全市民アンケート、パブリックコメント等